

体罰, セクシュアル・ハラスメント, ヤングケアラー 相談窓口

先生にたたかれたり, ひどい言葉を言われたり, 必要ないのにさわられたりなど

体罰やセクシュアル・ハラスメントの防止, 並びにヤングケアラーの早期発見等に対応するために, 学校に相談窓口を設けています。

☆学校の窓口は

- 校長先生
- 教頭先生
- 生徒指導主事
- 保健主事
- 養護教諭

窓口に限らず, 相談しやすい先生に相談してください。

原則, 毎月第3火曜日は相談日です。

※相談日は設定していますが, それ以外の日でも相談を受けますので, 遠慮なく相談に来てください。プライバシー・秘密は守りますので安心してください。

☆市・県教育委員会にも相談窓口があるので, 学校の先生に相談しにくい人はそちらを利用してください。

- 福山市教育委員会 学事課職員担当
学びづくり課授業企画担当
学びづくり課授業実践担当
- ※月曜日から金曜日 (8:30~17:15)
(084) 928-1112
(084) 928-1275
(084) 928-1183

- ネウボラ推進課 (要保護児童対策地域協議会)
- 084-928-1258 ※月曜日から金曜日 (8:30~17:15)

- 広島県教育委員会事務局 専用電話
- ※月曜日から金曜日 (8:30~17:15)
(082) 513-4917

- 広島県立教育センター 専用電話
- ※月曜日から金曜日 (9:00~16:00)
(082) 427-3076

女性の担当者に相談したい場合は, その旨申し出てください。プライバシーの保護および秘密の保持は徹底されます。